

平成 22 年 9 月 28 日

本部機構改革の実施について

足利銀行（頭取 藤澤 智）は、地域振興に関する取組みをより強化すること等を目的として、本部組織の機構改革を下記のとおり実施いたしますので、お知らせいたします。なお、これにより、本部組織は 13 部 11 室 27 グループから、14 部 10 室 29 グループとなります。

記

1. 本部機構改革の概要（本部組織の新旧対比表は別紙のとおり）

（1）地域振興に関する取組み体制の強化

公務金融室を「公務金融部」に昇格するとともに、指定金融機関業務をはじめ地方公共団体との取引推進等を所管する「公務金融グループ」と、地方公共団体等と連携した地域振興に関する業務を所管する「地域振興推進グループ（呼称：地域振興推進室）」を設置します。（下記 2. 参照）

（2）「広報室」の「総合企画部」部内室への変更

広報室は I R に関する業務を所管する等、総合企画部との連携が不可欠であることから、広報室を総合企画部の部内室とする体制に変更します。

2. 「地域振興推進グループ（呼称：地域振興推進室）」について

（1）設置目的

中期経営計画に掲げた「地域産業連関のハブ機能発揮」や地域経済活性化支援の取組みをより一層強化するため、栃木県の観光資源や地域産業等の連携・連関に向けたサポートや施策の検討を行う専門組織として設置するものです。

（2）主な活動内容（予定）

ア. 観光産業分野を通じた地域活性化支援への取組み

当行では、株式会社あしぎん総合研究所を通じて、栃木県の観光動向等の調査・研究を行ってまいりました。この調査・研究内容を踏まえ、地方公共団体および各種業界団体等と連携を密にするとともに、観光資源・観光関連産業の有機的な連携や相互の連関を深めるハブ機能の発揮に向けた取組みを進めてまいります。

イ. 「地域経済活性化研究会」に関する取組み

当行、栃木県、野村グループの三者で立ち上げている「地域経済活性化研究会」の事務局として、「食と農」をテーマとした産学官連携の地域支援事業に引き続き取組むほか、新たな領域での地域経済・産業の活性化を目指した施策を検討してまいります。

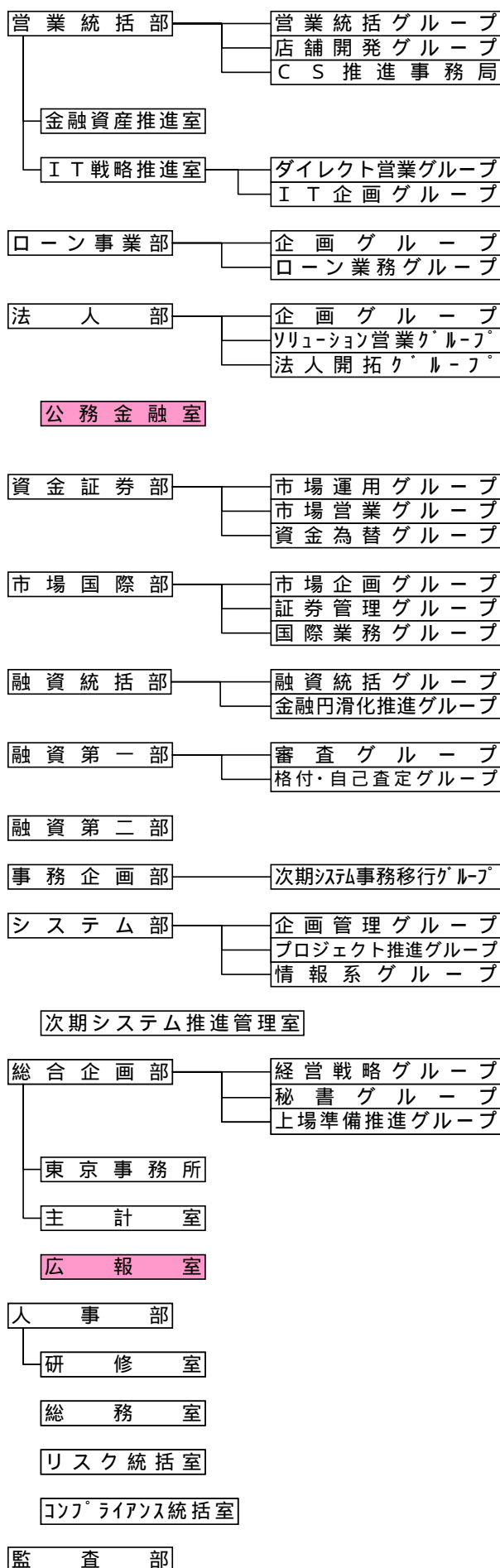
3. 実施日

平成 22 年 10 月 1 日（金）

以 上

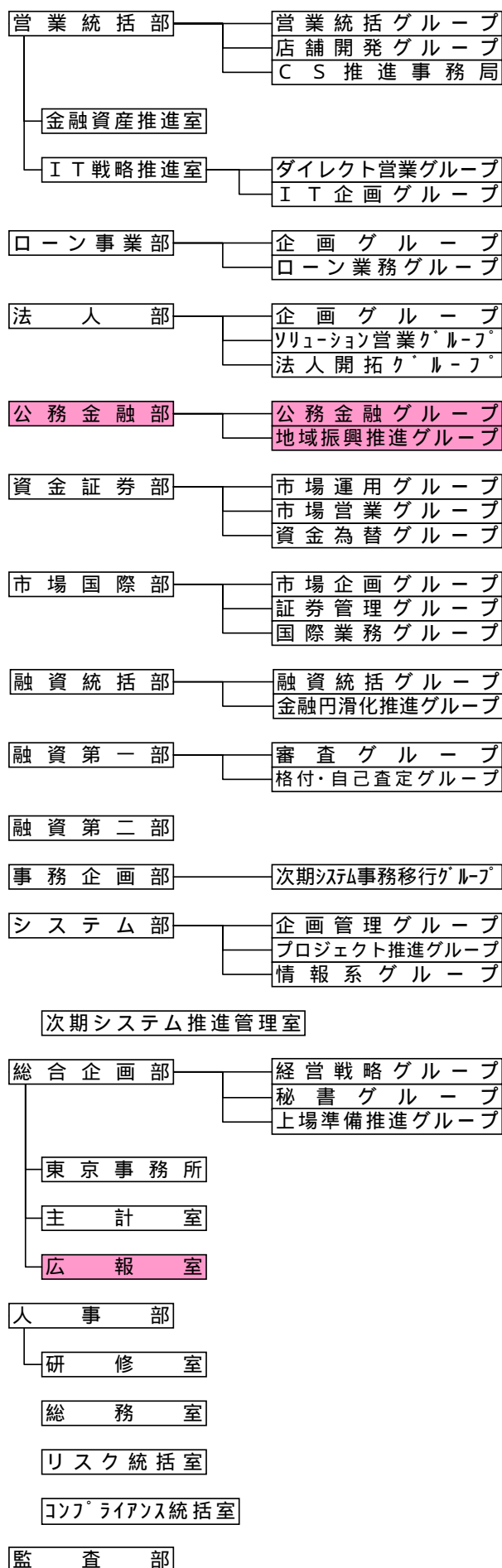
本部組織新旧対比表

(現状)



13部、11室、27グループ

(変更後)



14部、10室、29グループ